平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	5 ー 63

1　事務事業の表示

※ ■　：　該当

事務事業名	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定事業					
評価者	担当課名		保健福祉課	担当係名		保険給付係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	山崎佳之		氏名	安井雅憲
事業の概要	老人福祉法に基づき策定が義務付けられている「老人福祉計画」と、介護保険法に基づき策定が義務付けられている「介護保険事業計画」を一体的に策定する。					

全体計画	/期間限定複数年度（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費	国・道支出金	千円
	地方債	0 千円
	その他	3,215 千円
	一般財源	2,600 千円
	事業費計	5,815 千円

実施方法	■	直営	■	民間委託		その他（　　）
第５期総合計画（前期）	■	登載事業		非登載事業	優先度	B

事業の位置付け	政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～
	基本施策	7	高齢者支援の充実
	単位施策	1	介護サービスの充実
	事務事業の種類	■	自治事務　　法定受託事務
	その他計画・根拠等		老人福祉法、介護保険法

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（見込）
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	3,165 千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	2,358 千円	千円	千円	千円	千円
	合計	2,358 千円	千円	千円	3,165 千円	千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	高齢者・介護保険被保険者
【抱える課題やニーズは】	的確な現状把握に基づく、総合的な高齢者施策計画の策定が求められる。
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	高齢者施策や介護保険施策の一層の充実を図るため、その指標となるべき計画を策定する。
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	計画に基づく総合的な高齢者施策推進により、住み慣れた地域でいつまでも心身ともに健やかに暮らせる町づくりを目指す。

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

計画の策定

指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
① 計画の策定	目標年度	平成23年度
	目標値	1 式
	実績値	1 式
	達成度	100.0 %
②	目標年度	
	目標値	
	実績値	
	達成度	%

内　容（どのような手段で何を行ったか）	
①策定委員会設置	各関係機関や学識関係者など9名からなる策定委員会を設置し、行政側からのたたき台を基に具体的に審議いただいた。
②計画書作成	策定委員会での意見を十分に反映しつつ、ノウハウのある専門業者へ製本等を委託し、計画書を作成した。各関係機関や関係者に配布するとともに、全戸配布用の概要版も作成した。

3 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■ 義務的なもの ■ 全部 □ 一部	法において策定が義務付けられている計画であるとともに、高齢者施策や介護保険施策の一層の充実を図るためにも必要である。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■ 達成 □ ほぼ達成 □ 下回る	ニーズ調査結果を反映した原案をもとに、策定委員会において審議いただき、ニーズに沿った3カ年の計画を策定することができた。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □ 事業費抑制 □ 人員削減 ■ 時間短縮・作業軽減 □ その他	計画の策定にあたり、執筆業務や製本業務はノウハウのある専門業者に委託したところであるが、コストに見合った充実した計画書が完成した。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □ 受益者負担がある □ 受益者負担がない □ 受益が一部に偏る ■ その他	本計画は高齢者の生活全般にかかる総合的な計画となっている。

4 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
今後の高齢者施策や介護保険施策の指標となるものであり、計画通り策定されたことにより目標が達せられた。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
法によって策定が義務付けられており、3年ごとに計画見直しを行い、新たな計画書を策定することとなるが、その時代背景に即した計画が求められるため、策定は必要である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）